



平成31年3月15日

各 位

会 社 名 株式会社アイリックコーポレーション
代表者名 代表取締役社長 勝本 竜二
(コード：7325 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 戸谷 元彦
(TEL. 03-5840-9551)

株式分割及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成31年3月15日開催の取締役会において、株式分割及び定款一部変更を行うことについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成31年3月31日（日曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

なお、基準日である平成31年3月31日（日曜日）は、当社の株主名簿管理人が休業日の為、実質的には平成31年3月29日（金曜日）が基準日となります。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,154,000株
② 今回の分割により増加する株式数	4,154,000株
③ 株式分割後の発行済株式総数	8,308,000株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	20,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は平成31年3月15日現在の発行済株式総数に基づき記載したものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日 程

(1) 基準日 公 告 日	平成31年3月15日（金曜日）
(2) 基 準 日	平成31年3月31日（日曜日） (実質的には、平成31年3月29日（金曜日）)
(3) 効 力 発 生 日	平成31年4月1日（月曜日）

4. 発行可能株式総数に関わる定款変更の内容

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 31 年 4 月 1 日（月曜日）をもって当社定款第 6 条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものといたします。

(1) 変更の内容

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>10,000,000</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20,000,000</u> 株とする。

(2) 変更の日程

効力発生日 上記株式分割の効力発生日（平成 31 年 4 月 1 日予定）

5. 新株予約権行使価額の調整

本株式分割にともない、当社発行済の新株予約権 1 株あたりの行使価額を、平成 31 年 4 月 1 日以降、以下のとおり、調整いたします。

新株予約権の名称

新株予約権の名称 (取締役会の決議日)	調整後行使価額	調整前行使価額
第 7 回新株予約権 (平成 24 年 7 月 13 日)	415 円	830 円

6. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以上